

広域連合議会平成30年第2回定例会 広域連合長提出議案概要

番号	件名	概要
同意第2号	副広域連合長の選任	<ul style="list-style-type: none"> ○ 副広域連合長の任期満了に伴う選任 <ul style="list-style-type: none"> ・氏名 桂川 孝裕 (亀岡市長) 任期 平成30年8月24日～平成31年11月8日
同意第3号	副広域連合長の選任	<ul style="list-style-type: none"> ○ 副広域連合長の辞職に伴う選任 <ul style="list-style-type: none"> ・氏名 渡辺 隆 任期 平成30年8月24日～平成34年8月23日
承認第1号	専決処分の承認	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度一般会計補正予算(第2号)について、人間ドック費用助成に係る特別調整交付金が見込額を下回ったことから、執行確定による不用額の減額と合わせて、専決処分を行った。 ○ 地方自治法の規定により専決処分に係る承認を受けるもの。 ○ 補正額 △3,424万9千円 ○ 総額 10億3,430万9千円から 10億6万円に補正。
承認第2号	専決処分の承認	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、健康診査補助金の受診人数が増加したことにより、既決予算額に不足が生じたことから専決処分を行った。 ○ 地方自治法の規定により専決処分に係る承認を受けるもの。 ○ 補正額 1,043万3千円 ○ 総額 3,390億5,837万円から 3,390億6,880万3千円に補正。
承認第3号	専決処分の承認	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について、平成29年度の療養給付費及び訪問看護療養費が既決予算額を上回ったことから、執行残が見込まれる高額療養費からの組み替えによる専決処分を行った。 ○ 地方自治法の規定により専決処分に係る承認を受けるもの。 ○ 補正額 0千円 ○ 総額 3,390億6,880万3千円
認定第1号	平成29年度一般会計決算	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歳入総額 9億9,842万5,407円 ○ 歳出総額 9億7,554万7,588円 ○ 収支差額 2,287万7,819円 ○ 歳入は、分担金のほか、国・府支出金。 ○ 歳出は、運営経費等。
認定第2号	平成29年度後期高齢者医療特別会計決算	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歳入総額 3,491億2,401万6,832円 ○ 歳出総額 3,383億613万7,996円 ○ 収支差額 108億1,787万8,836円。 ○ 歳入は、市町村支出金のほか、国・府支出金、支払基金交付金。 ○ 歳出は、保険給付費のほか、財政安定化基金拠出金、市町村が実施する健康診査への補助。
議案第6号	平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補正額 7億4,297万7千円 ○ 総額 3,378億9,017万7千円から 3,386億3,315万4千円に補正。 ○ 歳入は、前年度繰越金の増。 ○ 歳出は、諸支出金の増(平成29年度の療養給付費負担金精算(支払基金)による返還金)。

承認第4号	専決処分の承認	<p>○ 健康保険法施行令等の一部を改正する政令が、平成30年8月1日から施行されたことに伴い、高齢者の医療の確保に関する法律施行令が一部改正（条項ずれ）となるため、京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正したもの。</p> <p>○ 地方自治法の規定により専決処分に係る承認を受けるもの。</p>
議案第7号	京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	<p>○ 東日本大震災に被災した被保険者に対して平成30年度保険料を減免する（減免期間の延長）ため、京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するもの。</p> <p><減免要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の重篤な疾病、行方不明、原発事故に伴う避難等 ・世帯主の死亡、重篤な疾病、行方不明